

＜具体的施策（38施策）の個票＞

交通安全対策委員会

個票

【高齢者事故防止】1—① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施								
課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・運動能力や身体機能の変化に応じた行動が取れていない ・高齢者関連事故において高齢者が加害者となる事故の割合が増加している						
	主観的課題	・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない						
目標		高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故件数（割合）の減少						
内容		歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主的な返納に関する啓発を行う。						
対象者		一般市民（高齢者）						
実施者		交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など						
対策委員会の関わり		・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2020 年度の実績 及び 改善した点等		○高齢者交通安全講習の実施 ・老人会など地域の高齢者向けに講習を実施。[警察]（集計中） ○交通安全イベントにおける高齢ドライバーの事故防止啓発 ・四季の交通安全運動に合わせたキャンペーンの中で、高齢ドライバーの事故防止を啓発。（2回） ○ケーブルテレビを活用したタイムリーな広報啓発【新規】 ・交通死亡事故件数の増加を受け、久留米警察署と協働でドライバーや歩行者へ安全な運転や歩行、交通ルール・マナーの遵守を呼びかけた。 ○自主活動の活性化に向けた交通安全情報の提供 ・交通安全指導員の交通安全活動や啓発活動等に活用してもらうため、交通情勢や交通指導の内容等について情報提供。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンペーン等の啓発活動は中止、又は規模を縮小						
2021 年度の方針 及び 課題等		SNS や各団体の広報紙等を活用した交通安全情報の提供 <u>運転免許証自主返納啓発の充実</u> ・運転免許証の自主返納に関する支援サービス内容を、より分かりやすく伝える HP やチラシを作成し、運転に不安を抱える人に自主返納のきっかけにしてもらう。						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標		①高齢者対象交通安全講習の実施回数	回	30	30	50	35	96
		②高齢ドライバー向け啓発活動の実施回数	回	2017 より実施	10	12	11	2
【短期】認識・知識		講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講前後で「体調が優れない時は運転を控える」等、安全行動に対する意識の変化	%	2021 年より実施				
【中期】態度・行動		運転免許自主返納者数[警察統計]	人	509	1,268	1,154	1,040	2020から非公表
【長期】状況		①第1当事者となる高齢者の交通事故発生件数	件	515	482	436	350	296
		②全事故件数に占める①の割合	%	18.7	19.4	20.3	20.1	22.4

※短期指標の見直しを実施

【高齢者事故防止】1ー② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施							
課題	客観的課題	・ 高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・ 薄暮時から夜間にかけての歩行中の事故が多い					
	主観的課題	高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない					
目標	夕方・夜間の高齢者関連交通事故件数（割合）の減少						
内容	夜間・薄暮時の外出時に車両から早期に発見されることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する						
対象者	一般市民（高齢者）						
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など						
対策委員会の関わり	・ 交通安全講習会の開催 ・ 街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・ 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・ チラシ、啓発グッズの作成						
2020 年度の実績 及び 改善した点等	○学生や老人会との協働による交通安全イベント実施【新規】 ・ 秋の交通安全運動期間に、筑水高校、老人クラブと協働で交通安全を祈願して鉢植えを行い、駅利用者に事故防止を呼びかけた。（1 回：JR 善導寺駅前花壇） ○キャンペーンやイベントの機会を利用した反射材配布 ・ 街頭啓発の機会を利用し、警察やボランティアと連携して反射材を配布。（5 回：415 個） ○出前講座で反射材着用を呼びかけ ・ 老人クラブリーダー研修会等で出前講座を開催し、反射材の効果を認識してもらうことで参加者の反射材着用を促進。 ○老人クラブ福祉大会での反射材配布 ・ 市内の老人クラブが集まる老人クラブ福祉大会で反射材、啓発チラシを配布。（550 セット） ○地域行事における交通安全啓発の支援（反射材提供）（180 個）※青峰・南・大善寺校区 ○防犯分野との連携 ・ 年末特別警戒出発式の際、詐欺被害への注意を促す啓発物等と併せて反射材を配布。 ○交通安全指導員の制服のリニューアル【新規】 ・ 反射材を使用した制服を配布し、指導員自身の安全確保に加え、反射材の効果を P R。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンペーン等の啓発活動は中止、又は規模を縮小 						
2021 年度の方針 及び 課題等	<u>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</u> ・ SNS や広報紙等を活用し、反射材の効果や着用促進を周知 <u>他分野との連携</u> ・ 防犯や高齢者安全の分野との連携						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	①キャンペーンの実施回数	回	11	10	12	12	5
	②出前講座の実施回数	回	12	4	11	11	1
【短期】認識・知識	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講後、「必ず反射材を身につけて外出するようにする」と答えた方の割合	%	2017 より調 査	59.1	72.2	72.3	74.3
【中期】態度・行動	反射材の着用率[SC 実態調査(3 年毎)] ※必ず身に着けている人の割合	%	2017 より調 査	7.5	—	—	—
【長期】状況	①高齢者の夕方・夜間（15 時～21 時） における交通事故発生件数	件	275	249	237	190	158
	②高齢者人口 1 万人あたりの①の件数	件	35.2	31.2	29.6	23.2	19.0



新型コロナウイルス感染症の影響により平常とは異なる環境であることから、今年度に予定していたSC実態調査は延期

【高齢者事故防止】1ー③ 安全安心マップの作成 1ー①に統合								
課題	客観的課題	高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い						
	主観的課題	住んでいる地域でも、どこで交通事故が起きているか知らない						
目標		高齢者の交通事故発生件数、全事故に占める割合の減少						
内容		交通事故発生箇所や危険な箇所を記載した地図を作成し、見守り活動や安全施設整備など様々な交通安全活動に活用する						
対象者		一般市民						
実施者		交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、地域コミュニティ組織等関係団体 警察、市 など						
対策委員会の関わり		・ 地域との協働による研修、フィールドワーク ・ 防犯、防災分野との連携、調整						
見直しの理由等		「安全安心マップの作成」を施策として設定するのではなく、全般的な高齢者事故防止啓発の中で、歩行中や自転車の事故防止につながる啓発・情報提供を行う。 【理由】 ①すでに多くの校区で（スポンサー付き）安全マップや各分野のマップが作成されており、種類が増えすぎてわかりづらい。また、それら全てをまとめたとしても、情報を詰めすぎて見づらくなってしまったといった意見がある。 ②マップ作成には、PTA等の地域住民が複数のグループに分かれフィールドワークを行う必要があるが、参加者不足や参加者の負担等が懸念され、作成を希望する校区が挙がっていない。 【今後】 →1ー①で各種啓発を行う中で、「どこでどういった事故が起きているかわからない」という高齢者等に、市内で発生する事故の場所や特徴など交通安全に関する情報を提供し、知識や意識の向上につなげてもらう。						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	市との協働によりマップ作成に取り組んだ校区数	校区 (延べ)	1 (3)	2 (5)	1 (6)	1 (7)	0 (7)	
【短期】認識・知識	マップ作成校区の交通事故発生件数 [警察統計]（前年比）	件	240 (-4)	410 (-33)	424 (-73)	385 (-101)	229 (-156)	
【中期】態度・行動	マップを作成し、交通安全に取り組んでいる校区数 [各校区へのアンケート調査]	校区	29	29	34	34	34	
【長期】状況	①高齢者の交通事故発生件数	件	792	734	676	538	427	
	②高齢者人口1万人あたりの①の件数	件	101.5	91.8	84.5	65.6	51.4	

【自転車安全利用】 1ー③ 交通安全教室の実施								
課題	客観的課題	10 歳代の自転車事故が突出して多い						
	主観的課題	年代に応じた交通安全教育が不足 10 歳代前半：自転車に慣れていない 10 歳代後半：通学など行動範囲の拡大						
目標		自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
内容		地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施						
対象者		幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生						
実施者		地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など						
対策委員会の関わり		・交通安全教室の実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2020 年度の実績 及び 改善した点等		○年齢層に応じた「交通安全教室」実施 ・警察や交通ボランティア等と連携し、児童・生徒が道路の正しい歩行や自転車に乗る前の点検方法や正しい走行について学ぶ交通安全教室を実施。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、啓発 DVD 等の貸出による交通安全の啓発も実施。 ○小学校において、校内放送で交通安全の呼びかけ、また校舎内に啓発チラシ・ポスター掲示   ※新型コロナウイルス感染症の影響により、交通安全教室や出前講座は中止、又は規模を縮小						
2021 年度の方針 及び 課題等		中学生・高校生への新たなルールの周知と交通安全教育の推進 ・条例改正による新たなルールの周知と、ルール・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	①交通安全教室の実施回数		回	192	247	291	339	279
	②参加者数		人	19,436	26,851	27,353	25,191	9,303
【短期】認識・知識	交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※19 歳以下]		%	59.6	56.1	70.1	75.3	—
【中期】態度・行動	自転車関連事故に占める 19 歳以下の件数[警察統計]		件	163	136	119	90	57
【長期】状況	自転車の交通事故発生件数		件	403	368	308	251	200

新型コロナウイルス感染症の影響により平常とは異なる環境であることから、自転車駐車場利用者アンケートは延期

【自転車安全利用】 1ー④ 自転車安全利用キャンペーンの実施								
課題	客観的課題	・10歳代の自転車事故が突出して多い ・自転車に関するルールを守らない、知らない人が多い						
	主観的課題	自転車は車両であるという意識が低い						
目標		自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
内容		駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施						
対象者		一般市民（自転車利用者）						
実施者		地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、自転車商組合等関係団体 警察、市など						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2020年度の実績 及び 改善した点等		○自転車安全利用啓発の実施 ・警察等と連携して、自転車の安全利用を呼びかける啓発を実施（4回） ○交通安全啓発シールの作成・配布【新規】 ・交通安全啓発シールを作成し、年末の交通安全運動に合わせ市窓口や警察、安全運転管理協議会加盟団体等の窓口に掲示することで、来客者等に交通ルール・マナーを啓発。 ○市内の新中学生全員に自転車安全利用五則チラシ、福岡県自転車条例改正啓発チラシを配布（1月入学説明会、3,000部） ※防犯分野と連携し、「自転車ツーロック」を同時に呼びかけ ○自転車保険加入義務化の周知（県条例改正により2020年10月1日から義務化） ・市関係施設、及び校区コミュニティセンター等へチラシ設置等 計3740枚 ○LINEやHPを活用した広報啓発 ・セーフコミュニティ通信等や久留米市公式LINE、HPで、自転車の保険加入義務化や交通ルール・マナー等について呼びかけた。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンペーン等の啓発活動は中止、又は規模を縮小						
2021年度の方針 及び 課題等		<u>自転車保険加入やヘルメット着用義務の周知・啓発</u> ・SNSや広報紙のほか、様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。 <u>防犯対策委員会との連携</u> ・自転車利用者への安全利用啓発と併せて、防犯対策の「自転車ツーロック」の促進を行う。						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標		キャンペーンの実施回数、配布物数	回	13	14	18	14	4
			セット	4,000	4,160	5,000	3,400	5,325
【短期】認識・知識		交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※20歳以上]	%	75.6	72.9	69.2	80.1	—
【中期】態度・行動		自転車関連事故に占める20歳以上の件数[警察統計]	%	240	232	189	161	143
【長期】状況		自転車の交通事故発生件数	件	403	368	308	251	200

新型コロナウイルス感染症の影響により平常とは異なる環境であることから、自転車駐輪場利用者アンケートは延期

児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】 2ー①新生児訪問事業の地域連携

課題	客観的課題	・地域で子育て家庭が孤立している ・虐待者の約60%が実母である						
	主観的課題	・子育てに困難を感じている保護者が多い ・子育ての相談相手がいない、相談窓口を知らない人が多い						
目標		地域で気軽に相談できる体制作り						
内容		市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。						
対象者		子育て中の家庭の母親						
実施者		市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員						
対策委員会の関わり		構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の主任児童委員が同行訪問している。						
2020年度の実績 及び 改善した点等		・市内4校区（荘島、小森野、金島、津福）において、市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取り組みを行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月中は中止した。 						
2021年度の方針 及び 課題等		・民児協の主任児童委員部会、市（こども子育てサポートセンター）と協議を行いながら、新型コロナウイルス感染症対策を行った同行訪問を実施する。						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	件	11	13	14	48	31	
【短期】認識・知識	市内の子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフコミュニティ実態調査]	%	2021年度より実施予定					
【中期】態度・行動	子育てに困難を感じている人のうち、相談していない人の割合 [セーフコミュニティ実態調査]	%	2021年度より実施予定					
【長期】状況	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	1,221	1,590	1,786	2,633	3,761
		②	203	250	261	303	360	

【児童虐待防止】 2ー② 赤ちゃんふれあい体験事業										
課題	客観的課題	親になるための教育が十分でないと感じている保護者が３０％近くいる								
	主観的課題	核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、自分が親になる前に子どもと接する機会が減少している								
目標		親になるための十分な教育の支援								
内容		将来、親になる中学生に子育て体験をしてもらう。								
対象者		中学生、２０１５年度から小学生にも対象拡大								
実施者		各校区のすくすく子育て委員会								
対策委員会の関わり		構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している。								
2020年度の実績 及び 改善した点等		・実施校を拡大し、地域・小中学校・市の協働による事業を実施 ※2020年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、赤ちゃんとのふれあいは中止。 [中学校] 実施予定７校 青陵中学校：中止 江南中学校：中止 良山中学校：１２月１２日 助産師の講話のみ実施 田主丸中学校：中止 明星中学校：中止 宮ノ陣中学校：中止 三潆中学校：１０月２１日、１０月２３日 中学校と久留米大学との連携による講話、人形を使った沐浴体験、妊婦体験 ※城南中学校については、今年度から実施予定であったが、見送りとなった。 [小学校] 実施予定２校 荘島小学校：９月９日 助産師による講話、人形を使った沐浴体験、妊婦体験 小森野小学校：中止								
2021年度の方針 及び 課題等		・対策委員会が主体となって地域及び学校と連携し、実施校の拡大を目指す。 また、コロナウイルス感染症対策を行った取り組みの手法について検証を進める。								
指標		内容		単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標		赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数		校	6	8	9	8	中止	
【短期】認識・知識		命の大切さについての認識の向上 [参加者アンケート]		%	2017年から実施	95.8	92.5	96.4	－	
【中期】態度・行動		赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数		校	1	2	2	1	0	
【長期】状況		児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。		件	①	1,221	1,590	1,786	2,633	3,761
					②	203	250	261	303	360

【児童虐待防止】 2－③ 児童虐待防止啓発事業								
課題	客観的課題	・虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である ・子ども自身からの相談が少ない						
	主観的課題	子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない						
目標	子ども自身から相談できる体制づくり							
内容	啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） 児童虐待防止の講演会の実施							
対象者	一般市民							
実施者	主に久留米市要保護児童対策地域協議会							
対策委員会の関わり	対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施							
2020 年度の実績 及び 改善した点等	・コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭キャンペーンは中止。 ・11月19日に「面前DV防止」と「体罰をしない子育て」をテーマに市役所で、市（家庭子ども相談課）、久留米警察署、うきは警察署、久留米児童相談所とチラシ等の配布を行った。また、10月から、予防接種セットへのチラシの同封を開始し、出生後の保護者への啓発を行った。 ・11月の児童虐待防止月間に、オレンジパープルツリーの設置を行った。 ・11月の児童虐待防止月間に、市の関係窓口でオレンジリボンと啓発物の配布を行った。 ・「体罰をしない子育て」のパネル展示及び子育て支援機関への講座を実施した。 							
2021 年度の方針 及び課題等	・児童虐待防止の認識と子育てに関する相談窓口等を、一層多くの市民に周知するために、実施内容等の検討を進める。							
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	イベントや講習会等の参加者数	人	688	1,130	956	890	中止	
【短期】 認識・知識	子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	継続的に実施				3,095	3,890
【中期】 態度・行動	子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数] ※短期指標と同じ。今後子どもへの啓発事業等が進めば見直す予定。	枚	継続的に実施				3,095	3,890
【長期】 状況	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	1,221	1,590	1,786	2,633	3,761
			②	203	250	261	303	360

学校安全対策委員会

※当初、上津小学校をモデル校として取り組みを進め、現在は各学校の特性を活かしながら全校へ拡大しています。

【学校安全】 3ー① 《学校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施								
課題	客観的課題	・学年が上がるほど、けがが多くなる傾向がある ・学校でのけがは、「休み時間」に最も多く発生し、校舎内では「教室」や「廊下」で、校舎外では「運動場」で起こるものが多い						
	主観的課題	学校内で安全に過ごすための認識や意識が低い						
目標		学校内・校舎内外でのけがの件数の減少						
内容		各学校の上級生児童で組織する保健委員会や安全委員会等の児童会による呼びかけ等の活動を行い、教室や廊下、運動場などで安全に過ごす意識を高める						
対象者		児童						
実施者		児童、教職員						
対策委員会の関わり		取組に対する助言						
2020 年度の実績 及び 改善した点等		けがの多い場所や時間帯に対応する取組や委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動を強化できるよう取組を実施した。 (取組例) ・月のめあての設定とふり返し・評価等 (44 校) ・外遊びや雨の日の遊び方に関するルール作りなど (44 校) ・校内放送による安全に関する呼びかけ等 (42 校) ・安全な遊び方の紹介 (33 校) ・代表委員会の議題にあげるなど、児童による自治的な活動の推進 (31 校) ・校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示 (30 校) 【本施策を重点取組とした学校 7 校】						
2021 年度の方針 及び 課題等		(課題) ルールを理解しているものの守ることができていない児童が多い (方針) ・委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動の強化 ・具体的生活場面等と通したルール指導 ・特別活動の時間における重点的な指導						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標		児童が主体となった活動を実施する学校数 (46 校中)	校	2017 より 全校に 拡大	46	46	46	46
【短期】認識・知識		校舎内外のルールに対する理解 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート集計]	%		98	98	98	98
【中期】態度・行動		校舎内外のルールを守る態度 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート]	%		58	58	52	57
【長期】状況		校舎内外でのけがの割合 ※1 (校舎内外のけが件数／市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	4.8	4.4	4.5	3.7	6.5※1
				4.3	3.6	3.8	3.5	

※1 2019 年度までは校舎内外の怪我を分けて算出していたが、2020 年度からまとめて算出している。(2016～2019 年度については、上段が校舎内の怪我の割合、下段が校舎外の怪我の割合)

【学校安全】 3-② 《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施							
課題	客観的課題	・近年、いじめの認知件数は、年間 800～1000 件程度発生している ・いじめに対して正しく認識できていない児童もいる					
	主観的課題	いじめを受けた児童は、大人に相談することは少なく、周囲の友達やアンケート等で発覚することが多い					
目標		いじめの積極的認知と解消率の向上					
内容		人間関係調整力を育むソーシャルスキルトレーニングや、いじめを発見するための定期的なアンケート、教育相談など、いじめの芽を摘む積極的な取組により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る					
対象者		児童					
実施者		教職員、関係機関					
対策委員会の関わり		取組に対する助言					
2020 年度の実績 及び 改善した点等		各学校の実態に応じて、いじめの芽を摘む積極的な取組や、いじめの早期発見・早期対応の取組を実施した。 （取組例） ・いじめに関するアンケート及び教育相談の実施（46 校） ・いじめ認知後の事後指導の充実（全教職員での共通理解、個別・学級指導、保護者と連携等）（46 校） ・いじめ・不登校問題対策委員会の定例開催（43 校） ・保護者向けチェックリストの配付や保護者向け啓発活動等の実施（42 校） ・相談ポストの広報と活用（41 校） ・ネットいじめに関する学級指導（38 校） 【本施策を重点取組とした学校 18 校】					
2021 年度の方針 及び 課題等		（課題） ・いじめの認知や対応方法等について、学校ごとの差が大きい （方針） ・積極的にいじめを認知し、解消率を向上支えていくための教職員研修等の充実 ・いじめの早期発見・早期対応の取組の強化					
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	いじめの未然防止や早期発見等、学校独自の取組を行っている学校数（46 校中）	校	2017 より 全校に 拡大	46	46	46	46
【短期】 認知・知識	いじめについての理解 [各学校のいじめに関するアンケート]	%		99	100	100	100
【中期】 態度・行動	いじめをしない態度 [各学校のいじめに関するアンケート]	%		84	87	86	88
【長期】 状況	いじめの解消率 [児童生徒の問題行動に関する調査]	%	88.5	82.6	75.4	88.1	78.6

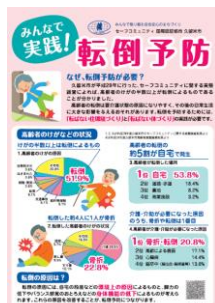
【学校安全】 3-③ 《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施							
課題	客観的課題	小・中学校の安全教育の中で「防災意識を高めるための教育」に対する市民の期待が高い					
	主観的課題	近年、多発する地震や水害により、災害から身を守る安全教育の見直しを図る機運が高まっている					
目標		災害時の避難に不安を感じない児童の増加					
内容		実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練などにより、万が一の災害時に落ち着いて安全に避難できる知識や態度の育成を図る					
対象者		児童					
実施者		教職員、関係機関					
対策委員会の関わり		取組に対する助言					
2020年度の実績 及び 改善した点等		各学校の校区や校舎配置等の実態に応じて、実際の災害時を想定した実践的な避難訓練や、避難方法に対する知識を養う防災教育等の取組を実施した。 （取組例） ・火災や地震の避難訓練の実施（46校） ・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等（引渡しカードの作成等）（43校） ・避難経路や避難方法等の定期的な見直し（42校） ・教科等の時間を活用した防災についての学習（39校） 【本施策を重点取組とした学校2校】					
2021年度の方針 及び 課題等		（成果） 避難訓練に真剣に参加することができる児童が増えている。 （課題） 災害時の避難に対して自信をもてない子どもが多い。 （方針） ・実際の災害時を想定した実践的な避難訓練の実施 ・災害やその避難に対する知識を養う防災教育の実施 ・避難訓練後の児童生徒の自己評価や教師による他者評価等の工夫と充実					
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	防災に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数（46校中）	校		46	46	46	46
【短期】認識・知識	災害時の避難の仕方についての理解 [各学校の防災に関するアンケート]	%		97	97	99	98
【中期】態度・行動	災害時の避難の仕方を踏まえて避難訓練にのぞむ児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%		91	92	94	94
【長期】状況	学校内での災害に不安を感じない児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%		88	87	87	86

【学校安全】 3ー④ 《交通安全指導》学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施								
課題	客観的課題	・小学生の交通事故は、朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に多く発生している ・低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多い						
	主観的課題	・交通上の危険予測が不十分なうえ、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない ・通学路には、交通量が多く歩道が狭いところなど、事故の危険性が高い箇所がある ・登校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取組が不可欠である。						
目標		登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少						
内容		地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施などにより、交通ルールについての理解や交通ルールを守ろうとする態度の育成を図る						
対象者		児童						
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関						
対策委員会の関わり		交通安全教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)						
2020年度の実績 及び 改善した点等		各学校の実態に応じて、家庭や地域、外部団体と連携した、体験的な交通安全教室などの取組や、自転車ヘルメット着用や自転車保険加入について啓発する取組等を実施した。 (取組例) ・地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動(44校) ・地域ボランティアや警察等の関係機関と連携した交通安全教室の実施(41校) ・特別活動における交通安全学習の実施(39校) ・教職員による登下校指導や危険箇所確認(39校) ・ヘルメット着用と自転車保険加入の促進(35校) ・地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成(31校) 【本施策を重点取組とした学校1校】						
2021年度の方針 及び 課題等		(成果) ・交通ルールを守ることができている児童が増えている (方針) ・外部との連携した交通安全教室の実施 ・校区安全マップ等を活用した危険箇所の周知に向けた取組の充実						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標		交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校数(46校中)	校	2017 より 全校に 拡大	46	46	46	46
【短期】認識・知識		交通ルールに対する理解 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%		99	98	99	98
【中期】態度・行動		交通ルールを守る態度 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%		86	87	88	89
【長期】状況		学校外でのけがの割合 (学校外でのけが件数／市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	0.7	0.8	1.0	0.8	0.7

【学校安全】 3ー⑤ 《防犯教育の実施》地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施								
課題	客観的課題	・不審者情報の件数は、年間 50～70 件程度報告されており増加傾向にある ・小・中学校での安全教育の中で、「不審者対応の仕方を身に付ける防犯教育」に対する市民の期待は高い						
	主観的課題	・防犯グッズの使用や「子ども 110 番の家」の活用など、不審者に遭遇した時に、適切に対応できる児童は少ない ・登下校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取組が求められている。						
目標		登下校時に不安を感じない児童の割合の向上						
内容		・実際に不審者に遭遇した時に咄嗟の対応ができるような実践的な防犯教室の実施により、不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図る ・地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどの取組により、地域の防犯上の危険箇所への理解や不審者に気をつけて登下校する態度の育成を図る						
対象者		児童						
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関						
対策委員会の関わり		防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)						
2019 年度の実績 及び 改善した点等		各学校の校区等の実態に応じて、防犯のキーワードに触れる機会の設定や危険箇所マップ作成、体験的・実践的な防犯教育の取組を実施したりした。 (取組例) ・保護者、地域による見守り活動 (46 校) ・子ども 110 番の家の設置促進や更新 (42 校) ・不審者対応の安全教育(防犯教室等)の実施 (38 校) ・学校、地域の関係機関等との緊急時連絡体制の構築 (34 校) ・防犯の機能をもたせた校区安全マップの作成 (PTAによる作成も含む) (32 校) 【本施策を重点取組とした学校 1 校】						
2020 年度の方針 及び 課題等		(課題) 登下校時に不審者に会った時に落ち着いて行動できる自信がない児童、危険箇所を博していない児童が増えている (方針) ・体験的、実践的な防犯教室の実施 ・「いかのおすし」認知度向上に向けた指導の日常化と徹底						
指標	内容		単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	防犯に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数 (46校中)		校	2017 より 全校に 拡大	46	46	46	46
【短期】認識・知識	不審者への対処法に対する理解 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]		%		91	93	96	94
【中期】態度・行動	不審者への対処法を実践する態度 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]		%		61	58	62	59
【長期】状況	登下校時に不安を感じない児童の割合 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]		%		82	73	71	70

高齢者の安全対策委員会

【転倒予防】4ー① 転倒予防に関する普及・啓発

課題	客観的課題	・高齢者がけがを負う原因の半数以上は「転倒」であり、骨折につながりやすい ・高齢者の転倒の約半数は、「自宅」で発生している ・骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である						
	主観的課題	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない						
目標	転倒予防に取り組む人の増加							
内容	自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防体操の仕方をまとめたパンフレットを配布するほか、様々な機会を捉え注意の喚起と転倒事故に対する対策の必要性を啓発する。							
対象者	高齢者							
実施者	NPO 法人、介護サービス提供事業者、生きがい健康づくり財団、久留米市社会福祉協議会、市など							
対策委員会の関わり	・パンフレットの内容検討・企画・見直し ・パンフレットを使用し周知・啓発							
令和2年度の実績 及び 改善した点等	・高齢者をはじめとした市民が多数集まるイベント（老人クラブ福祉大会）や、保健所や民生委員、高齢者と接する機会が多い地域包括支援センターなどの関係機関を通じて、啓発パンフレットの配付を行った。 							
令和3年度の方針 及び 課題等	・各種調査において、介護が必要となった主な原因として、「骨折や転倒」が挙げられていることから、引き続き「要介護状態となる大きな要因が転倒であり、その後の生活に与える影響が大きいこと」について理解を得られるよう、様々な機会を通じて周知啓発を図る。 ・パンフレットの配布等による転倒防止に向けた意識啓発の取り組みを継続することで、転倒予防を努める高齢者の増加を目指す。 【課題点】 ・パンフレットを活用した効果的なPR方法の検討が必要である。 ・コロナ禍での外出自粛の影響による運動量の低下による転倒への予防対策が必要である。（フレイル予防等）							
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	①介護保険住宅改修講習会参加者数	人	102	100	17	10	92	
	②転倒予防パンフレットの配付数	枚	4,950	3,847	2,000	4,144	1,705	
【短期】認識・知識	【新】転倒予防対策の必要性を認識した人の割合 [参加者アンケート調査]	%	2017 より実施	91.4	90.9	— (※)	89.5	
【中期】態度・行動	転倒予防対策を行う人の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	57.3	—	—	60	—	
【長期】状況	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	20.8	—	—	23.0	—	

(※)「転倒予防対策の必要性を認識した人の割合については、2019は新型コロナウイルスの影響によりアンケート調査実施の前に教室が中止となったため、数値なし。

【転倒予防】 4-② 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防								
課題	客観的課題	・高齢者がけがを負う原因の大半は「転倒」であり、「骨折」につながりやすい ・高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である						
	主観的課題	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない						
目標	地域における転倒予防のための取り組みの活性化							
内容	(1) 年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実践する。 (2) 地域で行われている様々な健康増進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。							
対象者	(1) 高齢者 (2) 市民一般							
実施者	(1) NPO 法人、介護サービス提供事業者、生きがい健康づくり財団、職能団体、市など (2) 地域で健康づくりに取り組む団体、市など							
対策委員会の関わり	・介護予防プログラムの実践							
令和2年度の実績 及び 改善した点等	(1) ・にこにこステップ運動教室（教室型・講師派遣型） ・認知症予防講座 ・介護予防講座 ・口の元気アップ出張講座 【拡充点】 ・地域団体で継続的に介護予防に効果的な体操に取り組めるよう、介護予防 DVD（タオル DE こげんよか体操）を、希望団体に配布した（26 団体に配布）ほか、市図書館にも設置した。 ・フレイル予防のための動画（4 種類）を作成し、インターネットでいつでも視聴し、個人でも取組めるようにした。 (2) ・ウォーキング：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、校区ウォーキング事業に対する補助を中止した。 ・ラジオ体操：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民ラジオ体操の集いを中止した。				 【介護予防教室の様子】			
令和3年度の方針 及び 課題等	(1) ・介護予防に効果のある運動などの教室の開催や、個人、仲間同士で介護予防を行う意識の醸成を行い、地域住民主体の介護予防活動の支援に取り組む。 ・コロナ禍において、屋外でできる「スロージョギング」を実施し、外出自粛等によるフレイル化予防を図る。 【課題】 地域住民主体の介護予防の取り組みが更に広がるため仕組みづくりが必要である。 (2) ウォーキングやラジオ体操など、地域で取り組む健康づくり活動の支援に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大への十分な対策を周知徹底し、自発的な活動参加者の増加を図る。 【課題】 ウィズコロナ時代においても健康づくりの重要性に関する啓発を行うことで、自発的な活動を広げていくことが必要である。							
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	① 健康ウォーキングの回数、参加者数	回 人	— 7,981	— 8,868	— 7,432	— 5,427	— —	— (※) — (※)
	② 「市民ラジオ体操の集い」の回数、参加者数	回 人	2 1,100	2 1,300	2 2,400	2 2,300	— (※) — (※)	
	③ にこにこステップ&スロージョギング教室の回数 延べ参加者数	回 人	158 3,946	483 8,349	721 13,093	794 13,366	176 2122	
【短期】認識・知識	健康づくりのために運動をしている 70 歳以上の割合 (1 日 30 分以上、週 2 日以上) [市民意識調査]	%	54.5	56.7	53.4	53.8	— (※)	
【中期】態度・行動	高齢者のけがの原因のうち「転倒」の割合 [SC 実態調査(3 年毎)]	%	—	51.9	—	—	— (※)	
【長期】状況	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3 年毎)]	%	20.8	—	—	23.0	—	



【介護予防教室の様子】

(※) 新型コロナウイルスの影響により、実施なし。(SC 実態調査は R3 に延期)

【高齢者虐待防止】4－③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催								
課題	客観的課題	・被虐待者の約 60％に認知症の症状がある ・虐待事例の多くが同居親族によるものである ・地域の関係機関からの通報は上がっているが、近隣住民など身近な人からの通報は少ない						
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる						
目標		虐待や認知症について正しく理解する人の増加						
内容		(１) 虐待に関する認識を高め、認知症に対する理解を深めるための学習機会を提供する。 (２) 地域における認知症の人のよき理解者である認知症サポーターを養成し、地域で認知症の人とその家族を見守り、支援を行う。 (３) 自宅で高齢者を介護する基本的介護技術を習得し、介護に対する理解を深める。認知症の人を介護している家族に講義と実技指導を行い、家族介護に対する支援を行い、介護負担を軽減する。						
対象者		(１) 市民 (２) 小学生以上の市民 (３) 市民						
実施者		(１) 地元関係者、関係団体、市 など (２) キャラバン・メイト、市 など (３) 介護福祉サービス事業者協議会、市						
対策委員会の関わり		・キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ・家族介護教室において、基本的介護技術等の講座の実施						
令和２年度の実績 及び 改善した点等		(１) ・認知症予防地域講演会 : R2 開催実績なし ・市民向け虐待防止啓発講座 : R2 開催実績なし ※市が実施する認知症サポーター養成講座と同時開催 (２) ・認知症サポーター養成数 : 678 人 (累計 33, 503 人) (３) ・認知症の人への声掛け訓練 : R2 実施なし (４) ・家族介護教室 : 全 8 講座						
令和３年度の方針 及び 課題等		・各講座や講演会等について、コロナ禍においても開催できる対策を考える必要がある。 ・認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催し、身近な地域で認知症に関する基礎知識が学べる機会の創出を図る。また、サポーターが活躍できる環境づくりに努めていく。 ・広く市民を対象として、高齢者虐待に関する基礎知識や現状等について理解する講座を開催し、虐待防止に向けた啓発に取り組む。 ・介護者の負担軽減のため、家族介護教室の開催や介護用品支給事業などの支援に取り組む。						
指標	内容		単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	虐待防止や認知症に関する講演会・学習会の回数、参加者数		回	10	10	8	6	0 (※)
			人	495	362	597	333	0 (※)
【短期】認識・知識	虐待を正しく理解する市民の割合 [高齢者実態調査(3 年毎)]		%	身体的 64.7％ 経済的 51.2％ 性的 54.8％ 介護放棄 56.6％ 心理的 56.2％	—	—	—	身体的 73.2％ 経済的 58.7％ 性的 63.8％ 介護放棄 65.0％ 心理的 64.1％
【中期】態度・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 (/全通報件数中) [長寿支援課統計]		%	48.5	57.5	55.0	44.0	41.4
【長期】状況	虐待発生率 [長寿支援課統計]		%	0.081	0.083	0.077	0.072	0.062

(※) 新型コロナウイルスの影響により、開催実績なし。

【高齢者虐待防止】4－④ 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修							
課題	客観的課題	高齢者虐待に関する相談・通報件数の約 6 割が、ケアマネジャーや介護サービス提供事業所等からのものである					
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる					
目標		介護サービス提供事業所における虐待に対する意識向上					
内容		介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修を基本研修と事例対応研修の構成で実施。虐待防止のための意識の啓発と虐待しない職場作りを推進する。					
対象者		介護サービス提供事業所職員					
実施者		市					
対策委員会の関わり		虐待防止研修の実施					
令和２年度の実績及び改善した点等		・ 介護サービス提供事業所職員のうち、対象者を問わない虐待防止研修をオンラインで実施し、効果的に啓発を行った。 R2 研修申込事業所数：390 事業所（対象事業所：719 事業所） 【変更点】 ・ 内容に「養護者による高齢者虐待防止」の内容を加え、対象者を絞らず、幅広い職種の人に研修の受講を促した。					
令和３年度の方針及び課題等		・ 介護サービス提供事業所職員を対象とした研修がより効果的なものとなるよう、職位や経験年数（初任者、主任・リーダー、管理者、経営者別）に応じた研修内容にするなどの工夫を行っていく。 ・ 今後も引き続き、効果的な研修の実施に努め、現場で高齢者のケア等を行う従事者や主任、リーダー、施設を運営する管理者や経営者等の虐待防止への意識を高めていくよう努める。 【課題】 ・ 虐待通報の増加傾向も、啓発が進んでいる効果の一つと考えられるが、更なる虐待防止の意識醸成ためには、個別の従事者だけではなく、事業所全体に対して、継続的な啓発の取り組みが重要である。					
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	介護サービス提供事業者向け虐待防止研修の回数、参加者数	回	5	7	2	6	1
		人	273	340	408	271	390
【短期】認識・知識	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）〔長寿支援課統計〕	%	48.5	57.5	55.0	44.0	41.4
【中期】態度・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）〔長寿支援課統計〕	%	48.5	57.5	55.0	44.0	41.4
【長期】状況	虐待発生率　〔長寿支援課統計〕	%	0.081	0.083	0.077	0.072	0.062

【高齢者虐待防止】4ー⑤ 地域で高齢者を見守るネットワークの構築								
課題	客観的課題	高齢者虐待に関する相談・通報件数の約5割が、ケアマネジャーや介護サービス提供事業所等からのものである						
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる						
目標		関係機関等の連携及び地域全体での高齢者を見守りによる、虐待の未然防止・早期発見・早期対応						
内容		高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続する為に、地域の多様な社会資源を活用して、高齢者を支援する体制の整備と推進を図り、虐待の早期発見を行うとともに、早期対応に努める。						
対象者		高齢者						
実施者		地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市						
対策委員会の関わり		・虐待通報や相談への対応 ・地域ケア会議への出席 など						
令和2年度の実績 及び 改善した点等		・全ての虐待に関する通報件数のうち、地域や事業者・医療機関からの通報件数の割合 R1 年度 63%（全通報件数 100 件のうち 63 件）※通報経路に重複あり。 ※R2 年度は現在集計中 ・高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施した。また、当該検討を重ねることで把握される地域の課題について、関係者で共有し、解決策の検討を行った。 ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。						
令和3年度の方針 及び 課題等		・高齢者虐待についての正しい知識の周知・啓発に取り組む。 ・医療、介護、保健、福祉等の関係機関や団体及びまちづくり振興会や老人クラブ、校区社協（ふれあいの会）など地域住民と協力・連携し、虐待事案の早期発見・早期対応に取り組む。 ・高齢者を見守る取り組みの一環として、「声かけ訓練」の実施を継続して働きかける。 【課題】 ・関係者の連携強化や課題の共有化に取り組むことで、見守り体制の充実を図っていくことが必要である。						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標		地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	48.5	57.5	55.0	44.0	41.4
【短期】認識・知識		地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	48.5	57.5	55.0	44.0	41.4
【中期】態度・行動		地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	48.5	57.5	55.0	44.0	41.4
【長期】状況		虐待発生率 [長寿支援課統計]	%	0.081	0.083	0.077	0.072	0.062

防犯対策委員会

【防犯力の向上】5ー① 自転車ツーロックの推進								
課題	客観的課題	街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い						
	主観的課題	割れ窓理論に照らすと、自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある						
目標		自転車盗の認知件数の減少						
内容		自転車駐車場や商業施設など自転車盗が多く発生する箇所において、無施錠車に対して、ワイヤーロックの安全性等を啓発し、自転車ツーロック推進を呼びかけるなど、自転車利用者に対して、ツーロックの推進を図る。						
対象者		自転車利用者（主に無施錠車）						
実施者		市民・事業者・防犯協会・警察・市 など						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2020 年度の実績 及び 改善した点等		○交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発 ・自転車安全利用の啓発時に、警察・関係団体・ボランティアと協働でキャンペーン実施（2 回） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンペーンを中止したため回数が減少 ・小学生を対象とした交通安全教室での自転車ツーロック啓発(18 回) ○市内全中学校の新 1 年生へ啓発チラシ配布（3,000 部） 						
2021 年度の方針 及び 課題等		SNS や各団体の広報紙等を活用した防犯情報の提供 ・様々な媒体を活用して、ツーロックの重要性等を周知 他分野との連携 ・交通安全分野と連携						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標		自転車駐車場や商業施設などでの啓発活動回数	回	13	14	18	5	2
【短期】認識・知識		自転車ツーロックの実践状況 [アンケート]	%	36.7	45.1	32.6	28.9	—
【中期】態度・行動		久留米市は治安が良いと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	75.7	67.7	74.8	75.2	—
【長期】状況		街頭犯罪の中で、自転車盗の認知件数 [警察統計]	件	551	584	483	544	279

新型コロナウイルス感染症の影響により、平常とは異なる環境であることから市政アンケート等は延期

【防犯力の向上】5ー② 青パト活動団体の拡大・連携強化								
課題	客観的課題	・市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている						
	主観的課題	・地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある						
目標		街頭犯罪認知件数の減少						
内容		地域、行政、警察、関係団体などが連携し、青パト活動が全小学校区で実施されるよう拡充を図るとともに、各団体参加による合同パトロール等を実施する。						
対象者		一般市民						
実施者		市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市 など						
対策委員会の関わり		・各種支援事業の周知 ・合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加						
2020 年度の実績 及び 改善した点等		○青パト活動校区の拡大【拡充】（新規：竹野校区／計 45 校区） ○一斉防犯パトロールの実施（7 月、12 月） ・市内の青パト活動団体が、市内各地を一斉にパトロール。 ○コロナに関連した給付金詐欺防止の広報啓発【新規】 ・特別定額給付金の詐欺防止を呼び掛けるため、市内各地で青パトによる広報活動を実施。 ○校区青パト活動への支援 ・特殊詐欺や性犯罪防止等の啓発用音声データを制作・提供し、青パトでの広報啓発に活用してもらう。 ○警察と連携した年末特別警戒出発式（11 月） 						
2021 年度の方針 及び 課題等		青パト活用の促進 ・地域の青パト活動の促進に向けた情報提供等 他分野との連携 ・交通安全分野との連携						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標		青パト活動を行う校区数 （うち、専用青パト活動校区）	校区	24 (21)	40 (40)	41 (41)	44 (44)	45 (45)
【短期】認識・知識		地域で行われている防犯活動に参加 したいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	44.4	56.2	53.3	49.2	－
【中期】態度・行動		防犯パトロール実施にあたり連携する 関係機関・団体数	団体	26	46	47	51	52
【長期】状況		街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	1,062	1,141	838	999	508

新型コロナウイルス感染症の影響により、平常とは異なる環境であることから市政アンケート等は延期

【防犯力の向上】5ー③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備

課題	客観的課題	・大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている						
	主観的課題	不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い						
目標		街頭犯罪認知件数の減少						
内容		地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起こりやすいと思われる場所について、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。						
対象者		一般市民（犯罪が起こりやすいと想定される地域、場所）						
実施者		市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市 など						
対策委員会の関わり		・補助制度等の周知 ・委員の所属団体等における啓発						
2020 年度の実績 及び 改善した点等		○街頭防犯カメラ設置 ・市設置：2 地区・6 台増設 （野伏間交差点周辺 3 台、西鉄安武駅周辺 3 台） ・市補助による地域への設置（14 台／8 校区・4 団体） （校区回覧などを活用し、街頭防犯カメラが設置したことを周知啓発） ○LED 防犯灯の設置推進（市防犯灯設置費補助金） ・地域の必要な箇所に LED 防犯灯を設置し生活環境を向上 						
2021 年度の方針 及び 課題等		街頭防犯カメラ設置による安心感の向上 ・犯罪発生状況等を踏まえ、警察や地域と連携した街頭防犯カメラ設置、及び地域における設置推進 ・街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪抑止 防犯灯設置の推進 ・地域の実情に併せた防犯カメラ設置の推進						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	①防犯灯設置費補助件数		件	1,779	1,636	1,560	1,402	1,057
	②街頭防犯カメラ設置補助台数		台	10	15	17	17	14
【短期】認識・知識		この 2～3 年で治安が良くなったと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	45.1	45.4	40.8	45.1	—
【中期】態度・行動		久留米市は治安が良いと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	75.7	67.7	74.8	75.2	—
【長期】状況		街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	1,062	1,141	838	999	508

新型コロナウイルス感染症の影響により、平常とは異なる環境であることから市政アンケート等は延期

【防犯力の向上】5ー④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催								
課題	客観的課題	・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、なお市民の不安は大きい ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている						
	主観的課題	発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い						
目標		暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅						
内容		地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、警察、行政、市民、事業者が連携し、市民総決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。						
対象者		一般市民						
実施者		市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など						
対策委員会の関わり		暴力団壊滅市民総決起大会への参加 委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み						
2020 年度の実績 及び 改善した点等		○暴力追放街頭啓発活動（7 月） ○暴力団壊滅市民総決起大会の開催（12.1 開催 久留米シティプラザ 参加者 31 人） ・新型コロナウイルス感染防止のため、6 月期大会は中止。12 月大会は参加人数を制限し実施。 ○メディアを活用した広報啓発 ・暴力追放啓発動画を制作し、YouTube や市庁舎等で放映(12 月)【新規】 ・ラジオ（ドリームス FM）や校区だよりを活用し暴力追放を呼びかけ【新規】 ○校区と連携した暴追活動 ・個別に校区を回り、暴追・防犯活動の状況・課題等について意見交換 ・校区の暴追大会や啓発の際に、啓発物提供等の支援。補助金交付（41 校区） 						
2021 年度の方針 及び 課題等		コロナ禍における啓発活動の実施（新規） ・暴力団情勢に応じ、感染症対策を実施した大会や会議の開催 ・様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施 各校区の暴追協への支援 ・校区暴追協が行う自主的な暴追活動に対し、参加協力や活動費・啓発物の支援を実施 関係機関と連携した暴排活動の実施 ・地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して対策の検討や情報提供、資金面の援助等を実施						
指標	内容		単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	暴力団壊滅市民総決起大会の開催数		回	2	2	2	2	1
【短期】認識・知識	暴力団壊滅市民総決起大会の参加者数		人	1,500 2,000	1,500 2,000	1,500 2,000	1,500 2,000	31
【中期】態度・行動	独自の暴追取り組みを行っている校区数		校区	42	41	42	42	41
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数 [警察統計]		人	460	430	420	390	370

【防犯力の向上】5ー⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための 研修や啓発の実施							
課題	客観的課題	・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、なおも市民の不安は大きい ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている					
	主観的課題	発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い					
目標		暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅					
内容		中学生・高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る					
対象者		小学校高学年・中学生・高校生					
実施者		市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力追放推進協議会・警察・市など					
対策委員会の関わり		啓発内容に関する関係機関等との調整					
2020 年度の実績 及び 改善した点等		○警察による、中学生、高校生を対象とした講習（「暴排先生」）の実施（実績 16 回） ○主に小学生を対象とした薬物乱用防止や非行防止の講習の実施（実績 71 回） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、講習を中止したため回数が減少 ○広報紙等を活用した特殊詐欺や薬物乱用防止の啓発 ・広報くるめに学生向け特殊詐欺防止の啓発記事「いつの間にか加害者に」を掲載【新規】 ・広報誌「青少年のきずな」に薬物乱用防止及びネット非行・被害防止の記事を掲載 					
2021 年度の方針 及び 課題等		年齢に応じた教室・教育の実施 ・小学生には、非行防止やルール・マナー遵守の教育の中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を実施 地域行事等を活用した啓発・教育活動 ・校区暴追協による地域行事等での啓発活動 【5ー②関連】一斉パトロールの実施 ・青少年の非行防止、健全育成を目的としたパトロールを実施					
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数	校	97	128	150	109	87
【短期】認識・知識	不良行為少年補導数[警察統計]	人	4,200	2,214	1,237	1,234	1,066
【中期】態度・行動	市内の刑法犯少年・検挙補導数[警察統計]	人	133	101	100	67	56
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察統計]	人	460	430	420	390	370

【防犯力の向上】5ー⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発								
課題	客観的課題	・主に高齢者を狙った特殊詐欺の被害が急激に増加 ・犯罪認知件数の全体件数が減少を続ける一方で、主に女性を狙った性犯罪は減少していない						
	主観的課題	高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向があり、これらを狙った新たな犯罪が常に生まれ続けている						
目標		特殊詐欺、性犯罪被害等を減少させるため、多くの方へ情報発信する						
内容		特殊詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起意を行う。						
対象者		一般市民（高齢者、女性など）						
実施者		市民・事業者・防犯協会・警察・市 など						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2020 年度の実績 及び 改善した点等		○特殊詐欺や悪質商法に関する出前講座（9 回） ○新型コロナの特別定額給付金詐欺防止のために青パトによる広報活動<6 月>【5-②再掲】 ○性犯罪防止街頭キャンペーンの実施<12 月> ○悪質商法撲滅パネル展の実施<11～12 月> ○広報紙やメール配信を活用した犯罪情報の発信 ・広報くるめに新型コロナの特別定額給付金詐欺防止の記事を掲載<6 月>【新規】 ・犯罪防止をテーマにしたセーフコミュニティ通信発行（1 回）<2 月> ・犯罪、暴力の予防に関する警察セーフティネットワークの配信（12 回）  詐欺への警戒を呼びかける青パト 1人10万円が支給される特別定額給付金の申請書は、5月中旬に送付が完了しています。申請書が届いていない、記入の仕方が分からない、通帳を持っていない人などは、専用のコールセンターへ問い合わせをしてください。 給付金の詐欺 						
2021 年度の方針 及び 課題等		SNS や各団体の広報紙等を活用した防犯情報の提供 犯罪の動向に応じた情報提供の実施 ・街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ・広報媒体による注意喚起 《課題》より多くの市民に周知できる方策の検討 ・啓発ツールの検討、各種団体等との連携						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	回	90	73	87	67	9	
【短期】認識・知識	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	45.1	45.4	40.8	45.1	—	
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	75.7	67.7	74.8	75.2	—	
【長期】状況	①特殊詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	7 (26)	26 (48)	18 (34)	16 (20)	11 (24)	
	②性犯罪認知件数[警察統計]	件	34	19	29	17	14	

新型コロナウイルス感染症の影響により、平常とは異なる環境であることから市政アンケート等は延期

DV 防止対策委員会

【DV防止・早期発見】6-① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実

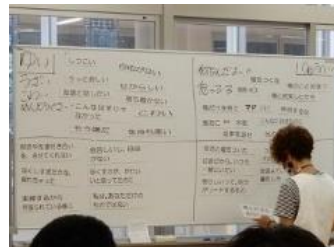
課題	客観的課題	・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。						
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。						
目標		DVを容認しない意識づくり						
内容		男女平等推進センター主催講座や地域への出前講座などを実施し、男女共同参画やDV防止に関する理解促進を図る。						
対象者		市民						
実施者		民間支援団体、市など						
対策委員会の関わり		市民へ男女共同参画講座やDV予防研修等を実施						
2020年度の実績 及び 改善した点等		・対策委員会の関係機関・団体、男女共同参画の啓発を行う市民サポーター等と連携・協働し、男女平等推進センター、地域及び校区コミュニティセンターで男女共同参画、DV防止に関する啓発事業を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により実施を見送った。その他の講座についても中止を余儀なくされたものがあった。 ・DV相談ポスターを作成し市内大型商業施設に掲示。【変更】 ・センター広報誌の号外発行、広報くるめ、くーみんテレビ、ドリームスFM等で新型コロナウイルスの影響でDVの増加、深刻化が懸念されることと相談窓口の周知を行った。【変更】 ・くーみんテレビやドリームスFM協力のもと啓発を行った。  DV相談ポスター						
2021年度の方針 及び 課題等		・対策委員会の団体や関係機関、男女共同参画サポーター等と連携・協働し、若年層や男性も参加しやすい啓発内容を工夫する。 ・情報が届きにくい外国人やDV被害者が相談につながるよう、「多言語DV防止カード」「DV防止カード」の設置だけでなく様々な方法で情報を提供する。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛等に伴いDVのリスクの増大が懸念されることから一層の相談窓口の周知を行う必要がある。						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	啓発講座や予防教育を実施した講座数、受講者数	回		62	96	106	90	42
		人		2,734	3,249	3,722	3,147	1,191
【短期】認識・知識		受講者の意識「参考になった」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	89.5	90.3	89.1	90.7	94.2
【中期】態度・行動		DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	2017より実施	39.1	22.3	26.4	42.1
【長期】状況		①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	☆68.8	—	66.1	—
		②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	—	—	—	75.2	—
		③DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	☆10.1	—	21.1	—



DV相談ポスター

☆は参考値…「SC実態調査」より

【DV防止・早期発見】6-② 教育現場等における予防教育の充実

課題	客観的課題	・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。						
	主観的課題	DVや暴力防止のための教育や啓発が強く求められている						
目標	DVを容認しない意識づくり							
内容	男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートDV防止啓発講座の実施や啓発物の作成・配布を行う。							
対象者	生徒、学生							
実施者	民間団体、学校、市など							
対策委員会の関わり	・デートDV防止啓発講座の実施							
2020年度の実績 及び 改善した点等	- 市立中学校校長会でデートDV防止啓発講座の実施を要請し、3校で実施。 - 福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」は中学校2校で実施。  デートDV防止啓発講座							
2021年度の方針 及び 課題等	- 対策委員会の団体との連携・協働により、男女平等と暴力防止の視点に立ったデートDV防止啓発講座の実施を推進する。 - 学校の授業時間の確保・調整が難しく、実施校が広がっていない。校長会において、教育委員会との連名による講座実施の働きかけや福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」の周知を行なう。 - 新型コロナウイルスによる新しい生活様式に対応した講座の実施。							
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数	校	9	9	11	9	3	
		回	31	33	34	34	19	
		人	1,269	1,298	1,715	1,153	523	
【短期】認識・知識	「デートDVが理解できた」と回答した人の割合[デートDV防止啓発講座アンケート]	%	98.2	97.7	98.6	98.7	99.4	
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	2017より実施	39.1	22.3	26.4	42.1	
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	☆68.8	—	66.1	—	
	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	—	—	—	75.2	—	
	③DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	☆10.1	—	21.1	—	

☆は参考値…「SC実態調査」より

【DV防止・早期発見】6ー③ パープルリボンキャンペーンの実施

課題	客観的課題	・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。						
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育や啓発が強く求められている。						
目標	DVを容認しない意識づくり							
内容	パープルリボンキャンペーンを通じた活動							
対象者	市民							
実施者	警察・民間支援団体・市 など							
対策委員会の関わり	・パープルリボン、オレンジ&パープルリボンの作製・配布による啓発 ・相談窓口の周知							
2020年度の実績 及び 改善した点等	・パープルツリー設置 設置期間：11月4日～26日 設置場所： 久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学、信愛短期大学、 久留米工業高等専門学校、西鉄久留米駅、市役所2階ホワイエ ☆R2より【拡充】・・・三井中央高校、久留米商業高校、南筑高校、 <u>久留米大学看護学部、久留米警察署</u> ・オレンジ&パープルツリー設置及びパープルライトアップ実施 実施場所：久留米シティプラザ 10月27日～11月10日 えーるピア久留米 11月10日～12月3日【新規】 ・DV相談窓口の周知チラシを作成。【新規】 市公式ホームページへの掲載や市公式LINEで発信。 ・啓発しおりの作成及び配布【新規】 上記ツリー設置場所や市立図書館等で配布（約1,300枚）。 ・記念講演「弁護士から見たDVの実態」等の講座開催							 オレンジ&パープルツリー 設置風景(えーるピア久留米)
2021年度の方針 及び 課題等	・セーフコミュニティの他の委員会との連携を強化し、パープルリボンや相談窓口の周知と女性に対する暴力根絶の啓発活動を行う。 ・更に若年層や男性を取り込んだ活動とするために、啓発内容を工夫する。 ・「新しい生活様式」に合わせた啓発方法の検討（カードに変わる啓発物の検討など）。 ・DV防止カードの設置やパープルリボンの配布等、啓発による効果を計る方法の検討が課題。							
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	活動の実施回数、参加人数	回 人	2017より実施	3 428	4 525	7 567	4 267	
【短期】認識・知識	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	2017より実施	39.1	22.3	26.4	42.1	
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	☆68.8	—	66.1	—	
	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	—	—	—	75.2	—	
	③DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	☆10.1	—	21.1	—	



オレンジ&パープルツリー
設置風景(えーるピア久留米)

☆は参考値…「SC実態調査」より

【DV防止・早期発見】6ー④ 医療関係者に対する研修の強化								
課題	客観的課題	・DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・DV被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者になる可能性が高い。						
	主観的課題	被害の重篤化を防ぐためには、DV被害を早期に発見し、速やかに支援につないでいく必要がある						
目標		DV被害の潜在化・重篤化を防ぐために、医療関係者にDVの正しい理解とDV防止に向けた意識の醸成を図り、DV被害者を早期に発見し関係機関へつなぐ。						
内容		医療関係者を対象に「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用した研修を行う。						
対象者		医師、看護師、薬剤師、医療機関の事務職員						
実施者		医療機関、医師会、市 など						
対策委員会の関わり		・医師会主催の研修会開催 ・研修会への講師派遣						
2020年度の実績 及び 改善した点等		・新型コロナウイルスの影響により医療機関の研修等が中止。 ・久留米医師会を通じ市内医療機関にDV防止カード、性暴力被害者支援カード、SOSカードを配布し、あわせて連携協力を依頼した。【変更】						
2021年度の方針 及び 課題等		・対策委員会の医師会と連携し、医療関係者対象の研修を実施する。 ・医療機関や医療関係者と連携し、DV被害者の早期発見や支援のための取り組みを、工夫しながら継続していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、個別病院での研修を呼びかけ、小規模な単位で、現場で視聴できる方法での啓発のありかたを検討する。						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標		研修実施機関・団体数、受講者数	団体	4	1	2	3	0
			人	266	52	147	277	0
【短期】認識・知識		取り組みを行う医療機関の数 [DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)	—	—	—	—	—
【中期】態度・行動		今後何らかの取組を検討している医療機関の数[DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)	—	—	—	—	—
【長期】状況		医療機関から繋がった相談者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数]		10	14	12	22	27

※【中期】の内容における実績について

中期における「DV対策に関する調査」は、医療機関を対象とした調査であり、2020年に実施することとなっていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関に対する負担の軽減を目的に、実施を見合わせました。

【DV防止・早期発見】6ー⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

課題	客観的課題	・DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・日頃子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からDV被害の第一発見者になる可能性が高い。						
	主観的課題	・被害の潜在化・重篤化を防ぐためには、DV被害者を早期に発見し速やかに支援につないでいく必要がある						
目標		子どもの様子から家庭で起っているDV被害を早期に発見し関係機関へつなぐ。						
内容		・子どもに関わる業務に携わる職務関係者を対象に、DV問題の正しい認識を深めるための研修を実施する。						
対象者		学校・保育所等（市立・私立）の職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、関係団体職員等						
実施者		民間団体、市						
対策委員会の関わり		対策委員会の団体等と連携した研修会等の実施						
2020年度の実績 及び 改善した点等		・新型コロナウイルスの影響により講師派遣を予定していた研修等が中止。 ・校長会において、デートDVの案内時に、デートDV、DV関連本の紹介をし、協力をお願いした。 【変更】						
2021年度の方針 及び 課題等		・関係各課、関係団体等に研修実施の働きかけを行い、研修を実施する。 ・男女平等推進センター主催講座について情報提供し、参加を呼びかける。 ・社会環境の変化に対応した、より効果的な研修内容の改善が必要である。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、収束のめどが立つまで研修が困難な場合には、オンライン講座等其他の方法での協力依頼を検討する。						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	研修実施機関・団体、受講者数	団体	7 (9回)	6 (7回)	5 (6回)	3 (4回)	0 (0回)	
		人	300	361	588	146	0	
【短期】認識・知識	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	100.0	100.0	100.0	100.0	—	
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	2017より実施	39.1	22.3	26.4	※42.1	
【長期】状況	学校等、保健所から繋がった相者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数]	人	6	4	8	12	12	

※【中期】の内容における実績について

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当該アンケート調査を実施する講座・講演等の多くが中止となりました。そのため、2020年度【中期】指標の数値は、久留米市パープルリボンキャンペーンにおけるDV関連講演（1回実施）でのアンケート調査結果のみとなります。

自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7ー① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施																															
課題	客観的課題	・幅広い世代の中で、死亡原因の1位は「自殺」である ・自殺者数は減少傾向ではあるが、依然として多く、約70%が男性である																													
	主観的課題	働き盛りの男性が、悩みを相談できずに自殺に至る傾向がある																													
目標	市民一人ひとりの気づきと見守りを促す																														
内容	身近な人の変化に気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の啓発を行い人材の育成を図るとともに、相談窓口等の周知を行う。 関係機関が自殺対策連絡協議会を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策取組みを共有し、啓発活動に取り組む。																														
対象者	市民、民生委員等の地域組織、理容師、タクシー協会																														
実施者	市、自殺対策連絡協議会やセーフコミュニティ自殺予防対策委員会の委員																														
対策委員会の関わり	対策委員会での意見を基に、啓発物の作成・改訂を行っている。 自殺対策連絡協議会には、自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案により、他団体の意識向上につながっている。																														
2020年度の実績 及び 改善した点等	○ 実績 【ゲートキーパーの啓発実績】 <table><tr><td>啓発回数</td><td>106回</td><td>啓発人数</td><td>3,958人</td></tr><tr><td>・地域組織団体</td><td>67回</td><td></td><td>1,036人</td></tr><tr><td>・かかりつけ医</td><td>1回</td><td></td><td>1,000人（資料配布）</td></tr><tr><td>・市職員</td><td>2回</td><td></td><td>168人</td></tr><tr><td>・生徒・教職員</td><td>26回</td><td></td><td>1,616人</td></tr><tr><td>・その他出前講座等</td><td>5回</td><td></td><td>135人</td></tr></table> 【関係機関等への啓発物の配布実績】 - 対策委員会・連絡協議会：61機関・2,562部（自殺予防週間） - 関係機関：492機関・10,434部（窓口一覧、事業紹介等の啓発物） ※2020年度より対策委員会・連絡協議会以外の関係機関への啓発物を含める。 【自殺対策連絡協議会】 - 書面協議にて1回開催、47団体参加、80%の意識変化 【市民のいのち支えるメッセージ】 - 市長・市議会議長はじめ、市民からの「ともに生きよう」と伝えるメッセージ動画を掲載。 ○ 改善した点 - 直接的な啓発の機会が激減したが、関係機関を通じて民生委員や老人クラブ、まちづくり連合会などへの啓発や高齢者向けカードの配布を実施し、一斉声かけ運動を展開した。 - コロナによるこころのケア啓発チラシを作成し、15,000部を関係機関や労働者へ配布。 							啓発回数	106回	啓発人数	3,958人	・地域組織団体	67回		1,036人	・かかりつけ医	1回		1,000人（資料配布）	・市職員	2回		168人	・生徒・教職員	26回		1,616人	・その他出前講座等	5回		135人
	啓発回数	106回	啓発人数	3,958人																											
・地域組織団体	67回		1,036人																												
・かかりつけ医	1回		1,000人（資料配布）																												
・市職員	2回		168人																												
・生徒・教職員	26回		1,616人																												
・その他出前講座等	5回		135人																												
2021年度の方針 及び課題等	引き続き、社会情勢に合わせた啓発を継続的に行うことにより、ゲートキーパーや相談窓口などの自殺予防に関する知識を浸透させていく。																														
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020																								
活動指標	①ゲートキーパー啓発回数、人数	回	67	46	68	68	85																								
		人	2294	2336	2413	3327	2836																								
	②啓発協力団体数（配布箇所）、配布部数	団体 部数	未実施	59 179	59 2309	61 2684	553 12996																								
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	未集計	87.7%	94.1%	92.0%	97.9%																								
【中期】態度・行動	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	154	131	96	90	136																								
		関係機関	29	46	54	56	29																								
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	52	42	50	49	－																								
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	116	107	101	103	集計中																								
		死亡数	32	28	26	32	集計中																								



【自殺・うつ病の予防】 7ー② かかりつけ医と精神科医の連携強化							
課題	客観的課題	・自殺者数は減少傾向ではあるが、依然として多く、約70％が男性である ・自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い					
	主観的課題	・うつや自殺に対する不安を感じる人が少ない ・働き盛りの男性が、悩みを相談できずに自殺に至る傾向がある					
目標	適切な医療を受けられる体制づくり						
内容	内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。						
対象者	内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など						
実施者	医師会、市						
対策委員会の関わり	かかりつけ医・精神科医連携研修検討会には自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案がなされている。						
2020年度の実績 及び 改善した点等	○ 実績 【研修会の実施】 開催回数：1回（筑後地区一円の8医師会共催） 配布部数：1,000部 （内容）DVD研修「～“Withコロナ”のメンタルヘルス～うつとアルコール問題」 筑後8医師会や保健所、大学等に研修教材を計1,000部配布 ＜参加者アンケート＞ 「研修前と比べて理解が深まったか」との項目に対して、「とても」「まあまあ」と回答した人が98％であり、研修会の理解度は高かった。 【かかりつけ医・精神科医連携件数】 令和2年：769件（令和2年12月末時点） 平成22年度からの累計：11,666件 （久留米方式として全国的に認知されている） ○ 改善した点等 ・今年度は従来の集合形式での研修が実施できず、医師会の主催にてかかりつけ医や精神科医へDVDや教材を配布し、コロナ禍でのメンタルヘルス対策に関する知識の共有を図った。  						
2021年度の方針 及び 課題等	かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等の継続実施を行う。 研修会の開催にあたっては、医師会事業との連携を行いながら、更なる連携を図っていく。 ※新型コロナウイルスの感染拡大により、研修会の中止・変更の場合あり						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回	2	2	2	2	1
		人	307	260	357	397	1000
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	1(%)	未集計	93.3	96	99.1	98.5
		2(%)		98	98.7	99.0	
【中期】態度・行動	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件	1257	1363	1519	1422	769 12月末時点
	②うつ病と診断された人の人数と割合 [うつ病アプローチ研修集計]	人	475	395	480	373	234 12月末時点
		%	37.8	28.9	31.6	26.2	30.4
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	52	42	50	49	－
	②自損行為による救急出動数と死亡数[救急搬送データ]	件	116	107	101	103	集計中
		件	32	28	26	32	集計中

【自殺・うつ病の予防】7ー③ 子ども・若者の自殺対策の推進							
課題	客観的課題	・ 3 9 歳以下で、死亡原因の 1 位は「自殺」である ・ 自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている					
	主観的課題	・ 子ども・若者が悩みや不安を相談しない傾向にある					
目標	3 9 歳以下の若年層の自殺を防ぐ						
内容	・ SOS の出し方教育 児童・生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、S O S が出せるよう支援すること及び周囲が S O S を受け止めることができるよう啓発を行う。 ・ 子ども・若者への啓発 ストレスへの対応や相談先を周知・啓発し、セルフケアや相談行動へつなげる。						
対象者	3 9 歳以下の一般市民						
実施者	市						
対策委員会の関わり	啓発物の設置など広報周知						
2020 年度の実績 及び 改善した点等	○ 実績 【SOS の出し方教育】 ・ 実施校： 1 6 校（生徒・教職員向け 1 0 校、生徒向けのみ 4 校、教職員向けのみ 2 校、） ・ 受講生徒： 1 , 3 4 7 人, 受講教職員： 7 3 人 ・ アンケート：授業の理解度は 8 0 % 以上が理解できたと回答。「自分は大切な存在だと思う」と 8 0 % 以上が回答した。また、「悩みを誰かに話そうと思う」との回答は、授業前は 4 0 % であったが、授業後は 7 0 % の回答があった。 【子ども・若者への啓発】 ・ 休校明けの自殺対策啓発（市立小・中学校、高等学校） 6 月～ 9 月に実施 学校教育課と連携し、保護者向けチラシ 26,000 枚、教職員向け 1,600 枚、児童・生徒向け啓発カード 18,700 枚を配布した。また、民生委員や児童委員へも啓発カード配布。 ・ 大学等と連携した普及・啓発 市内 2 大学の学生ポータルにてこころのケア・相談先の周知・啓発、 市内 4 教育機関にてストレスケアに関するパネルを展示 ○ 改善した点等 ・ 5 月の休校措置明け時期の子どもの自殺リスク上昇を懸念し、児童・生徒、保護者、教職員向けにそれぞれ啓発を実施。 ・ また 1 0 月の自殺者増を受け、S O S の出し方教育の実施校を拡大。 						
2021 年度の方針 及び 課題等	S O S の出し方教育は学校教育課と連携し、中学校を中心に生徒向け授業と教職員向けガイダンスを引き続き展開する。 児童・生徒、教職員、保護者と対象別に分けた啓発を行う。大学などの教育機関との連携を図り、若年層への啓発を展開する。						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	①SOS の出し方教育実施校、参加者数	校	—	—	1	5	16
		人	—	—	120	819	1420
	②子ども・若者関連啓発物配布数	部	—	—	120	4597	46300
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「授業・研修について理解できた」と回答した人の割合	%	—	—	93.4	90.6	85.4
【中期】態度・行動	①39 歳以下に関する精神保健相談	件	446	347	278	229	269
	②小中高生に関する相談（子ども子育てサポートセンター）	件	—	125	324	267	164
	結らいん（小中高生から）の相談	件	—	—	7	45	24
【長期】状況	①20 歳未満の自殺死亡率		1.70	15.40	3.42	0	—
	②20～30 歳代の自殺死亡率		8.44	7.18	7.20	5.96	—



【自殺・うつ病の予防】7ー④ 民間団体と協働した相談の実施								
課題	客観的課題	・幅広い世代の中で、死亡原因の1位は「自殺」である ・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている						
	主観的課題	働き盛りの男性が誰にも相談できずに自殺に至る						
目標	民間団体との連携を強化する取り組み							
内容	・生活・法律・こころの相談会 自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び市民活動サポートセンターで実施する。 ・こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気楽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。(2016年8月～岩田屋久留米店開設、2017年4月～久留米市立中央図書館増設、2019年4月～平日の窓口を市民活動サポートセンター移設)							
対象者	一般市民							
実施者	民間団体、市							
対策委員会の関わり	相談の開催などの広報周知							
2020年度の実績 及び 改善した点等	○ 実績 【生活・法律・こころの相談会】 全3回実施 計14件(延べ5人) (内訳：9月：3件、12月：2件、3月：9件) 【こころの相談カフェの開催】 全79回 168件(延べ168人) (内訳) ※4～6月は電話相談で実施 ・市民活動サポートセンター： 第3以外の火曜日：14：00～17：00(40回・93件) 第3火曜日：17：30～20：30(12回・16件) ・久留米市立中央図書館： 毎月第3日曜日・偶数月第1日曜日：13：00～16：00(27回・59件) ○ 改善した点等 ・「こころの相談カフェ」について、予約の多い平日夜間と日曜日の相談窓口を増設。 (平日日中開設分を変更) 10月の自殺者増を受け、12月～3月の窓口開設日を増設。 							
2021年度の方針 及び 課題等	(生活・法律・こころの相談会) ・特に自殺者の多い30～50代の働き盛り世代や、コロナ禍の影響を受けやすい無職者層を中心とした相談会を継続する。 (こころの相談カフェ) ・様々な職種の労働者が相談しやすいよう、平日夜間の相談窓口を火曜日から水曜日に変更し、3つの曜日で相談窓口を月1回以上開設する。							
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	①ハローワーク相談会の開催回数・参加人数	回	4	4	4	3	3	
		人	22	19	14	13	5	
	②こころの相談カフェの開催回数・参加人数	回	34	61	68	63	79	
		人	125	217	215	187	168	
【短期】認識・知識	参加者の意識の変化[参加者アンケート] カフェ利用者がポジティブな変化があったと回答した割合	%	未集計	76.5	71.4	83.3	82.6	
【中期】態度・行動	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	154	131	96	90	136	
		関係機関	29	46	54	56	29	
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	52	42	50	49	-	
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	件	116	107	101	103	集計中	
		件	32	28	26	32	集計中	



【自殺・うつ病の予防】 7ー⑤ 生活困窮者からの相談支援								
課題	客観的課題	・自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神的な病気などを抱えている相談者が多い ・相談者の中には、過去自殺未遂歴をもつ者やこれまでに自殺企図、希死念慮をもつ相談者もあり、自殺企図・希死念慮を課題にもつ相談者アセスメント上の分類では 3%程度であるが、相談する中で「死にたい程に苦しい」等の言動まで含むとさらに増える						
	主観的課題	自己肯定感が低い人、社会的に孤立している人も非常に多い						
目標		相談のつなぎ元となる入口や、また多様な出口の支援のために連携先を増やす						
内容		生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先・制度等があれば伴走しながら、しかるべき支援につないでいく。						
対象者		生活に困りごとを抱えている一般市民						
実施者		久留米市生活自立支援センター（担当課：生活支援第2課）						
対策委員会の関わり		・久留米市庁舎内外に案内リーフレット配布 ・高齢（地域包括支援センター）部門、障害部門との相互連携 ・ハローワーク他の就労支援機関等との相互連携 ・自殺予防対策委員会にて、生活自立支援センターの相談状況を報告、評価検討している。						
2020 年度の実績 及び 改善した点等		○ 実績 ・新規相談受付件数 2, 2 4 1 件 ・プラン作成件数 6 5 4 件 ・就労支援対象者数 2 8 6 件 ・就労・増収者数 3 1 人 ※プラン作成以下の件数について、新型コロナウイルス感染症の経済影響を受け、相談窓口が混雑している。その負担軽減のため、厚生労働省よりプラン作成の最低基準が緩和され、プラン作成以下の実績件数が例年に比べ少ない。 ○ 改善した点等 新型コロナウイルス感染症による経済影響もあり困窮者支援が課題となっており、例年より社会福祉協議会での貸付制度や住居確保給付金をはじめとした各種給付制度と連携し、各窓口と連携して相談支援を行うことができた。						
2021 年度の方針 及び 課題等		引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。コロナ禍の状況を注視し、相談者の状況に応じて、住居確保給付金などの給付制度や、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度などを適切に案内する。						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標		新規相談受付件数	件	845	887	1020	1131	2241
【短期】認識・知識		うち関係機関等から繋がった件数 [支援入りロデータ]	件	375	396	421	446	424
【中期】態度・行動		自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援終結件数 [支援プランデータ]	計画	475	513	659	793	654
			件	141	190	223	367	31
【長期】状況		自殺者数[人口動態統計]	人	52	42	50	49	－
		自損行為による救急出動数と死亡数	件	116	107	101	103	集計中
		[救急搬送データ]	件	32	28	26	32	集計中

【地域防災力の向上】8ー① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施									
課題	客観的課題	・多くの市民が災害に対する不安感を抱えている ・不安を感じている一方で、家庭内の対策が不十分である ・共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない							
	主観的課題	災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である							
目標		防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚 (研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加)							
内容		地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発を実施する。また、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。							
対象者		市民							
実施者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など							
対策委員会の関わり		・セーフコミュニティの関連のイベント参加、啓発物配布 ・各委員が所属団体内において研修等の実施							
令和2年度の実績及び改善した点等		【実績】 - 緊急告知防災ラジオ等による情報伝達訓練 (6月5日、1月18日 全校区訓練参加) - 防災とボランティア週間において防災啓発パネルを展示 - 防災研修・訓練の実施回数 25回 参加者 886人 ※新型コロナウイルスの影響により出前講座や訓練が中止になったため、昨年度よりも回数が減少【2021.1月末時点】 【改善点】 これまで配布していた紙面版ハザードマップに加えて、新たにWEB版ハザードマップの運用を開始。パソコンやスマートフォンを利用して、市内全域の危険箇所や指定避難所を見ることができ、避難判断マップ、土砂災害ハザードマップ、道路冠水注意マップの3種類を重ね合わせて表示することができる。外出先や土地勘のない場所での避難所の検索や浸水区域の確認利用が可能になった。 出前講座ではWEB版ハザードマップを使用し、具体的な場所を示しながら説明できるようになったため、分かりやすい啓発が出来るようになった。						防災とボランティアの日 展示風景	
令和3年度の方針及び課題等		市と校区の自主防災組織との協働による訓練の実施 校区の防災士、防災リーダーが出前講座に参加してもらう機会を作る 自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動 WEB版ハザードマップ等を活用し、土砂災害や浸水など自分が住んでいる地域がどの災害でどのくらいの危険があるのか把握し、正しい避難行動がとれるよう啓発する							
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	① 防災研修・訓練の実施回数	回		151	106	113	159	25	
	② ①の参加者数	人		8,556	6,473	6,159	8,216	886	
【短期】認識・知識	「自主防災活動を認識している」人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%		—	30.5	—	—	—	
【中期】態度・行動	食料備蓄等の対策を講じている人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%		—	48.0	—	—	—	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合 [市民意識調査]	%		38.6	43.2	37.9	38.2	—	

※新型コロナウイルス感染の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期

【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成							
課題	客観的課題	多くの市民が災害に対する不安感を抱えている					
	主観的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・自助・共助の取り組みには、地域住民の先頭に立ち、活動を推進する防災リーダーの存在が必要					
目標		各校区の自主防災組織における防災士の位置づけを明確にし、地域での活躍できる環境を整える。					
内容		組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成する。また、地域にいる消防関係者や防災士などを積極的に登用する。					
対象者		市民					
実施者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など					
対策委員会の関わり		各種研修会における企画・運営に対策委員会の委員が参画。					
令和2年度の実績及び改善した点等		【実績】 ・防災リーダー養成研修会 9～12月に平日・休日・混合コースを設け4つのカリキュラムにて実施 86名受講（男性：73名、女性：13名） ・防災スキルアップ研修会 まちづくり連絡協議会や各校区の協力のもと3月にZOOMにて実施 ・地域の防災士養成研修 2月13日、14日実施 18名受講 【改善点】 ・防災リーダー養成研修会において、今年度は短期間で実施したため昨年度より多くの方に参加いただくことができた。 ・2月に対面での開催を予定していた防災スキルアップ研修会は3月へ延期し、まちづくり連絡協議会や各校区の協力のもとZOOMでの開催を予定している。					
		 防災リーダー研修会 避難所運営ゲーム HUS の実施風景					
令和3年度の方針及び課題等		防災士、防災リーダーのスキルアップ及び地域との関わりについて 防災スキルアップ研修会の受講対象者は防災士、防災リーダー合わせて350人程度いるが、対象者全ての人が受講できるような環境が整っていない 各校区の防災士、防災リーダーが地域で活躍できる場を提供することが必要					
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	① 防災リーダー養成研修の実施回数（平成31年度新規事業）	回	—	—	—	2	2
	② ①の養成者数（累計）	人	—	—	—	59	86
【短期】認識・知識	「自主防災活動を認識している」人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	30.5	—	—	—
【中期】態度・行動	防災リーダーによる地域主体の研修等の実施回数	回	—	—	—	1	—
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.6	43.2	37.9	38.2	—

※新型コロナウイルス感染の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期

【地域防災力の向上】8－③ 避難行動要支援者名簿の登録促進								
課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい						
	主観的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者の把握ができなければ支援がいき届かない						
目標		・避難行動要支援者名簿登録制度の認知度を高める ・避難行動要支援者名簿登録者数を増やす						
内容		名簿登録推進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。						
対象者		【避難行動要支援者】 次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者						
実施者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対策委員会の関わり		・各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力 ・セーフコミュニティ関連の啓発イベントでの周知活動への協力						
令和2年度の実績及び改善した点等		【実績及び改善点】 1 各校区の名簿差し替え時に登録促進の協力を依頼 2 防災リーダー研修会や校区の説明会等で制度を説明し、登録促進の協力を依頼 3 新規名簿登録対象者等への登録促進DMの送付（約190件） 4 基幹相談支援センター主催研修会で名簿制度を説明した。 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため基幹相談支援センターHPに動画掲載）						
令和3年度の方針及び課題等		【課題】・名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知 ・避難行動要支援者の支援体制構築 【方針】・避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知・啓発 ・名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進 ・民生委員による在宅高齢者基礎調査時に必要な方への登録促進 ・名簿を活用した図上訓練等により、避難行動要支援者の支援体制を構築						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	① 避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数	回	—	—	—	67	67	
	② ①の参加者数	人	—	—	—	1,326	858	
【短期】認識・知識	避難行動要支援者名簿の認知度	%	—	—	—	—	—	
【中期】態度・行動	避難行動要支援者名簿の登録率	%	—	—	—	50.11	48.08	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.6	43.2	37.9	38.2	—	

※新型コロナウイルス感染の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期

【地域防災力の向上】8－④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実								
課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい						
	主観的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者を支援する人や避難経路・計画等が具体的に決まっていない地域がある						
目標		地域の避難支援等関係者による避難行動要支援者の情報の共有と個別支援計画の具体化						
内容		災害時の避難行動要支援者支援の実効性をより高めるために、図上訓練などを通じて個別支援計画の作成・具体化を行い、合わせて地域における共助の仕組みづくりを推進する。						
対象者		【避難行動要支援者】 次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者						
実施者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対策委員会の関わり		図上訓練実施の際等に各委員の所属団体内において訓練等への参加協力						
令和2年度の実績及び改善した点等		【実績】 ・名簿を活用した図上訓練実施校区数 9校区（44校区／46校区で実施完了） ・未実施1校区自治連会議での事業説明 【改善点】 ・重心分科会と協力し、医療的ケアが必要な方の避難支援について、当事者家族や地域の支援者などと1事例をモデル的に検討した。						
令和3年度の方針及び課題等		【課題】 ・図上訓練未実施校区での訓練実施 ・各校区における継続的な訓練実施 ・避難行動要支援者本人の訓練や個別支援計画策定への参加 ・特にハイリスクな避難行動要支援者の個別支援計画の具体化 【方針】 ・図上訓練未実施校区での訓練実施と各校区における継続的な訓練実施の働きかけの強化 ・避難行動要支援者自らの身体や生活に合った避難行動や必要な備えなどを考える出前講座メニューの追加 ・地域の避難支援等関係者、専門職、社会福祉協議会などと連携し、避難行動要支援者の個別支援計画を検討						
指標		内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	① 名簿を活用した図上訓練実施校区数（46校区中）	校区	—	—	—	15	9	
	② 名簿を活用した図上訓練実施回数（年毎）	件	—	—	—	16	16	
【短期】認識・知識	図上訓練で個別支援の認識を高め、計画充実に取り組んだ参加者数	人	—	—	—	936	858	
【中期】態度・行動	継続的な図上訓練実施校区数（2年に1回以上）	件	—	—	—	20	18	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.6	43.2	37.9	38.2	—	



訓練風景

※新型コロナウイルス感染の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期

【地域防災力の向上】8ー⑤ 地域の避難計画の作成							
課題	客観的課題	共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない					
	主観的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・要支援者を支援する人や避難経路等の計画が具体的に決まっていない地域がある					
目標	校区における避難計画作成 マップを活用した避難訓練等の実施						
内容	地域の危険箇所及び安全な経路・施設を把握し、より安全な避難ルートや集合場所など地域性の実情に応じた避難計画を作成する。						
対象者	市民						
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など						
対策委員会の関わり	コミュニティ組織や校区の関係団体との連携						
令和2年度の実績 及び 改善した点等	【実績】 自主防災マニュアル策定状況 策定済：24校区 策定中：21校区 未策定：1校区 策定中、未策定の校区へはマニュアルの作成にあたってポイントや他の校区のマニュアルなどを参考にし、策定の促進をおこなった。 第5回津福校区防災訓練の実施 津福校区自主防災会を中心に防災士や各自治会役員 津福小学校の先生などが参加し、 福祉スペースのベッド・トイレのあり方について 新型コロナウイルス感染症対策をおこないながら 訓練を実施した。						  第5回津福校区防災訓練風景
令和3年度の方針 及び 課題等	自主防災マニュアルの作成支援 策定中の校区へのフォロー、未策定校区への働きかけなど校区の自主防災マニュアルの策定にむけて支援をおこなう また、策定済みの校区に対してはマニュアルを基に避難訓練等の実施に向けて働きかけをおこなっていく 各校区における主体性のある研修・訓練の実施 校区によって違う災害リスクに基づいた研修・訓練の促進						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	マップ作成を新たに行った回数	校区	1	2	2	2	0
		回	1	2	2	2	0
【短期】認識・知識	地域の避難所の認知度 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	82.2	—	—	—
【中期】態度・行動	マップ作成済校区の避難訓練参加者数	人	0	0	0	270	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実 に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.6	43.2	37.9	38.2	—

※新型コロナウイルス感染の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期